

障害のある子どもたち一人一人のために

近年、時代の進展とともに特別支援教育は、障害のある子どもの教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら、誰もが生き生きと活躍できる社会を形成していく基礎となるものとして、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な役割を担っています。そうした特別支援教育の進展に伴い、近年は幼稚園、小・中・高等学校等において発達障害を含めた障害のある子どもたちが多く学んでいます。

また、特別支援学校においては、重複障害のある子どもも多く在籍しており、多様な障害の種類や状態等に応じた指導や支援の必要性がより強く求められています。

このような状況の変化に適切に対応し、障害のある子どもが自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加するために必要な力を培うために適切な指導や必要な支援を行うのが『特別支援教育』です。この考え方に立って、子どもと保護者、地域の人たちの願いにこたえるための教育活動を大切にしています。

京都府の特別支援教育

京都府では、児童及び生徒の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服し自立を図りながら、個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かでたくましく生きる力を培う教育を進めています。

特別支援学校では、障害の重度・重複化及び多様化に対応した専門的な学習指導を行うとともに、地域における特別支援教育のセンター的機能を果たすため、「地域支援センター」を設置し、専任の地域支援コーディネーターを配置して、教育相談（発達障害に関する内容を含む。）などの支援を積極的に行っています。また、宇治支援学校内に「京都府スーパーサポートセンター（SSC）」を設置し、“各地域支援センターのネットワーク拠点”“特別支援教育にかかる研究・研修拠点”“府南部地域の視覚・聴覚障害のある子どもの相談支援拠点”“特別支援教育に関する情報収集・発信の拠点”として、府内の特別支援教育のニーズに重層的に対応しています。

また、医療・保健・福祉・労働などの関係機関、家庭及び地域社会との連携並びに個別の教育支援計画の策定と活用を推進しています。

小・中・高等学校等では、発達障害を含めた障害のある児童生徒を学校全体として支援するため、校内委員会を設置し特別支援教育コーディネーターを校務分掌に位置付けるなど、校内体制の整備を推進するとともに、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用等により、計画的、組織的に個別の教育的ニーズに応じた教育を推進しています。



中学部 生活単元学習「ハワイアンダンス」(南山城支援学校)



小学部 生活単元学習「地域を知ろう」(舞鶴支援学校)